

2025 年 2 月 13 日 全 9 頁

NISA の進捗度と家計マネーの海外シフトの実像

当面は国内成長分野への資金供給より資産所得倍増を優先へ

金融調査部 主任研究員 長内 智

[要約]

- NISA（少額投資非課税制度）の口座数は堅調に増加しているが、足元の動向を踏まえると、政府目標の達成については慎重に見極めていく必要がある。NISA の買付額は巡航ペースを大幅に上回り、政府目標の前倒し達成が視野に入る。個人は、2024 年に NISA で日本株を購入する一方、利益確定等の売りが膨らみ、全体として売り越しとなった。
- 近年、NISA を通じた家計マネーの海外シフトが進展している。2024 年の対外証券投資は、2023 年から約 2.5 倍の 11 兆 5,066 億円の取得超と、データを遡れる 2005 年以降で最大となった。NISA を通じた家計マネーは将来に向けた長期資産形成を目的とした資金であるケースが多いことなどから、今後も円安方向に作用すると想定される。
- 投資信託残高（ストック面）から見た家計マネーの海外シフトについては、円安進行という為替要因もあり、2020 年後半から大きく進展し、投資信託の外貨建比率は 2024 年に 5 割超まで上昇した。また、2000 年代半ば以降の海外シフトの局面と比べると、外貨建投資信託の構成は「債券」から「株式」へと大きく変化している様子が分かる。
- 家計マネーの海外シフトは、家計部門の現預金を国内の成長分野に供給して日本経済の成長と資産所得の増加をもたらす「成長と資産所得の好循環」にとって対応すべき課題となり得る。「成長と資産所得の好循環」を実現するには、日本企業の成長期待を高めていくことが本質的に重要であり、NISA の「国内投資枠」という案も考えられる。

はじめに～NISA を通じた現預金からの資金シフト

日本の家計金融資産の構成については、米英などの主要国に比べて相対的にリスクとリターンの低い現預金に偏重しているという特徴があるが、2024 年は長期資産形成に資する新しい少額投資非課税制度（新 NISA、制度全般を示す際は NISA）が国民の大きな関心事となり、現預金から投資信託等への資金シフトも見られた。本稿では、こうした家計金融資産に関する最近の潮流について、NISA の利用状況と家計マネーの海外シフトの動向を中心に整理・考察する。まず、NISA に関する政府目標の進捗度と個人投資家の日本株への資金フローについて概観する。次に、家計マネーの海外シフトの実態と長期的な構成変化をフローとストックの両面から確認する。最後に、家計の国内成長分野への資金供給を巡る課題について検討する。

1. NISA への資金流入と日本株からの資金流出

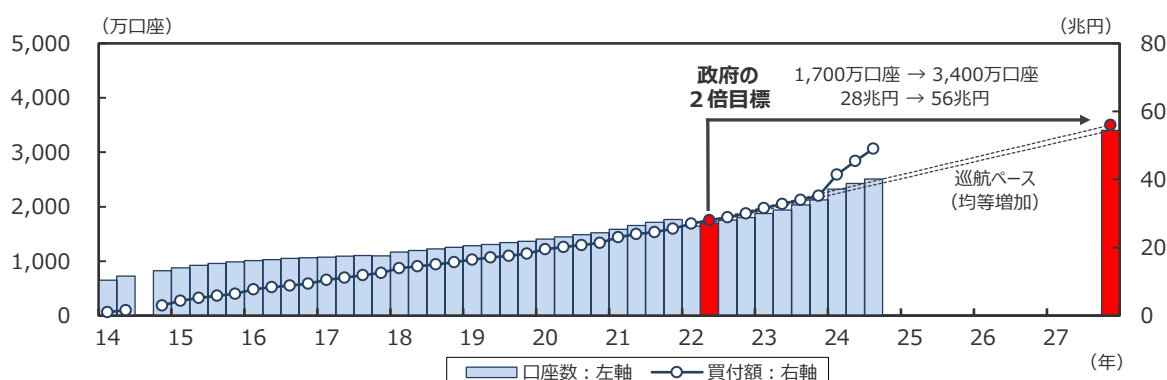
(1) 買付額の政府目標は前倒し達成が視野に

近年、日本では、物価高に伴う生活費の上昇や少子高齢化の進展等に起因する公的年金制度への不信感などを背景に、国民の間で「老後不安」が高まっており、老後への備えとして資産形成を行う人が増えている。こうした中、政府は、2023 年 12 月、①資産所得倍増プラン、②コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム、③資産運用業・アセットオーナーシップ改革、を中心とする「資産運用立国実現プラン」を打ち出した¹。

さらに、2024 年 1 月には、「資産所得倍増プラン」の目玉政策である新 NISA²が開始され、同制度は家計の「貯蓄から投資へ」もしくは「貯蓄から資産形成へ」³という潮流にとって大きな追い風となっている。現在、政府は、2027 年末までに NISA の総口座数を 3,400 万口座、NISA の買付額を 56 兆円にまで増加させるという目標値を掲げており、これらは 2022 年 6 月末（旧 NISA）から 2 倍の水準に相当する。

実際の NISA の口座数と買付額の推移を金融庁の公表資料により確認すると、2024 年 9 月末の NISA の口座数は約 2,509 万口座となり、2023 年 12 月末から約 384 万口座増加した（図表 1）。政府目標に向けた巡航ペース（2024 年 9 月末において約 2,397 万口座）を上回っているものの、2024 年第 1 四半期に急増した影響が大きく、足元の動向を踏まえると、政府目標達成については引き続き慎重に見極めていく必要があるだろう。NISA の買付額については、2024 年 9 月末に約 49 兆円（累計）となっており、2023 年 12 月末から 13.8 兆円程度増加した。このうち、「成長投資枠」の増加分が 10.25 兆円程度、「つみたて投資枠」は 3.55 兆円程度となっている。2024 年に入ってから買付額が大幅に増加し、巡航ペース（均等増加）から大きく上振れしており、買付額については政府の目標値を前倒しで達成することが視野に入る。

図表 1：NISA の口座数と買付額



(注1) 2014年～2017年は一般NISAで2014年9月末のデータはなし、2018年～2023年は一般NISA+つみたてNISA、2024年以降は新NISA。2024年以降の買付額は、2023年12月末の一般NISA+つみたてNISAの買付額に、新NISAの買付額を累計したもの。
 (注2) 口座数は、マイナンバー導入前に開設された口座で非課税保有期間が終了したものを2022年1月1日にみなし廃止したため、2022年3月末時点に減少している（データ断絶）。
 (注3) 政府の2倍目標は「資産所得倍増プラン」（2022年11月策定）で示されたもの（今後5年間の目標）であり、基準時点は2022年6月末。「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024年改訂版」（2024年6月閣議決定）における目標時期は2027年末。
 (出所) 金融庁、政府資料より大和総研作成

¹ 政府の資産運用立国に関する主な出来事については、巻末の参考図表を参照。

² 新 NISA については、長内（2023）、長内（2024a）、長内（2024b）などを参照。

³ この政府の標語の経緯は、長内（2024g）の「投資の故事時流～貯蓄から投資・資産形成へ」などを参照。

(2) NISA の買付額以上に日本株を売却

2024 年は、家計の資産形成の動きが NISA を通じて着実に進展した一方、日本の株式市場において個人投資家が 2 年連続で現物株を売り越すという相反するような状況も見られた。

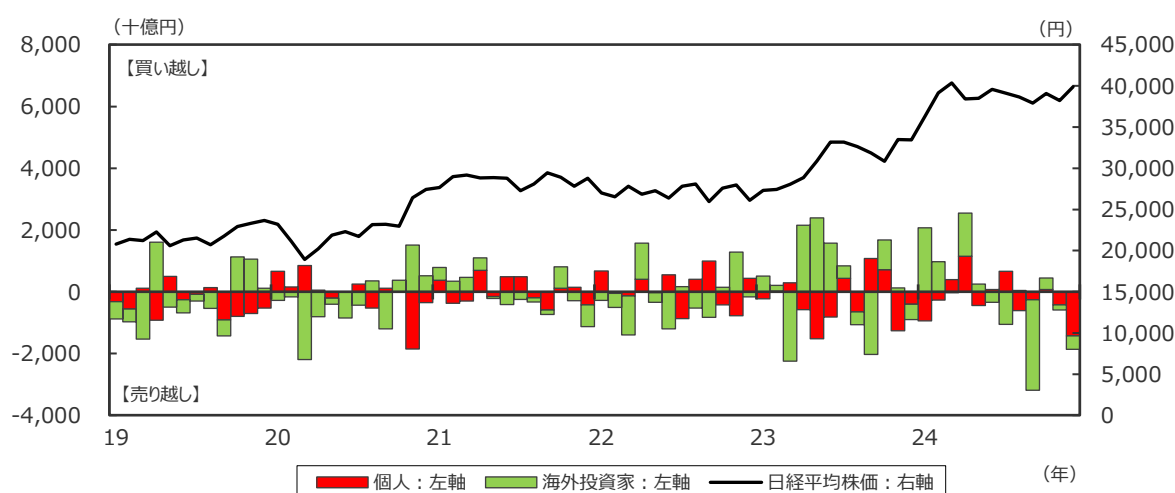
まず、東京証券取引所が公表している「投資部門別株式売買状況」の月次データを確認する。日本の株式市場が 2024 年の年初から上昇傾向となり、2 月に日経平均株価が約 34 年ぶりに史上最高値を更新するという歴史的な上昇相場となる中、個人投資家は 1 月から 2 月にかけて日本株を大きく売り越した（図表 2）。NISA を通じた日本株への資金流入があった一方で、それを上回る規模の利益確定等による売りが出ていたことが分かる。他方、この間、海外投資家は日本株を大幅に買い越し、株価上昇のけん引役となった。

個人投資家の株式売買状況は、3 月以降、買い越しと売り越しが交錯する展開となった後、年末にかけて売りが膨らみ、12 月は利益確定売りや損出しなどに伴い約 1.4 兆円という大幅な売り越しとなった。なお、歴史的な株価急落に見舞われた 8 月は、個人投資家の投げ売りも出たとみられ、6,000 億円超の売り越しとなった。

次に、NISA の買付額のデータが利用できる 2024 年 1～9 月（合計）の状況を確認すると、NISA を通じた日本株の買付額は約 5.5 兆円⁴であったと試算される。他方、同期間の個人投資家の株式売買状況は約 2,340 億円売り越しであり、NISA を通じた買付額を上回る規模の株式売却が行われていた様子が分かる。

最後に、2024 年（合計）の個人投資家の株式売買状況は、2 兆 138 億円の売り越しとなり、2023 年（2 兆 9,192 億円の売り越し）に続き、2 年連続で 2 兆円以上の売り越しとなった。今後も NISA を通じた日本株への資金流入は続くと思込まれる一方、個人投資家の株式売買状況については、明確な買い越し基調へと転じていくかが焦点となる。

図表 2：日経平均株価と個人・海外投資家の株式売買差額（月次、二市場、現物）



⁴ 金融庁（2024）「NISA 口座の利用状況調査（令和 6 年 9 月末時点）」（2024 年 12 月 20 日）、日本証券業協会（2024）「NISA 口座の開設・利用状況調査結果（証券会社 10 社・2024 年 9 月末時点）」（2024 年 10 月 21 日）より試算した。

2. 家計マネーの海外シフトの規模と資産構成

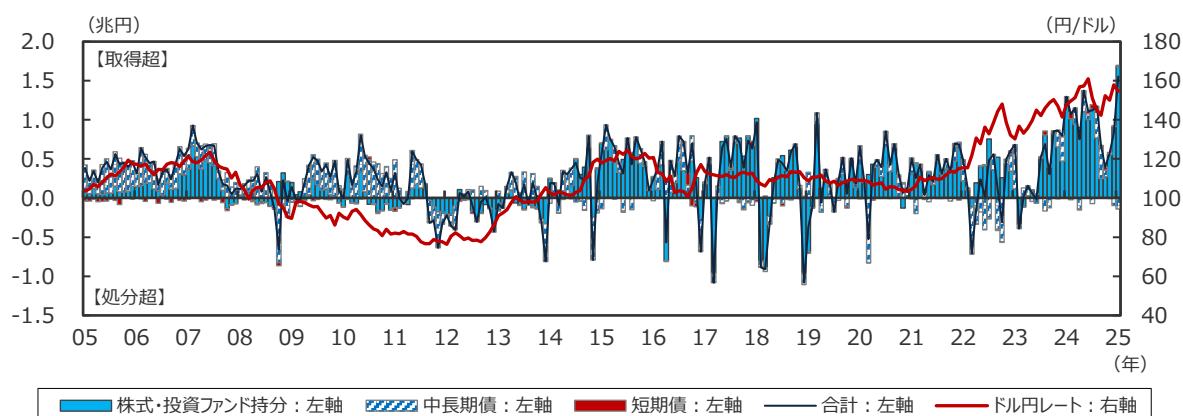
(1) 持続的な円売り要因として台頭

家計の資金フローに関しては、近年、海外シフトが進展していることも注目される。財務省の「対外及び対内証券売買契約等の状況」（指定報告機関ベース）によると、家計の海外投資フローの動向を示す指標として注目度の高い「投資信託委託会社等」を経由した「対外証券投資」（ネット、以下同様）は、2024 年に入ってから大幅な取得超となった（図表 3）。その内訳については「株式・投資ファンド持分」の増加が目立ち、これは主に、NISA で人気の高い全世界株や米国株の指数に連動するインデックス投資信託に家計の投資資金（家計マネー）が流入した影響が大きい。NISA は 2024 年 1 月から制度が恒久化され、投資枠の大幅な拡充も行われており、その効果が明確に表れた形といえよう。

具体的な数字を確認すると、2024 年（合計）の対外証券投資は、2023 年（4 兆 5,454 億円）から約 2.5 倍の 11 兆 5,066 億円の取得超となり、これはデータを遡れる 2005 年以降で最大である。そのうち「株式・投資ファンド持分」は 2023 年（3 兆 5,042 億円）から約 2.9 倍の 10 兆 493 億円の取得超となり、こちらも過去最大を更新した。また、月次の数値に関しては、NISA の恒久化・大幅拡充に伴い、1 月の「株式・投資ファンド持分」が 1 兆 2,104 億円の取得超となり、2005 年以降で最大の取得超となった点が注目される。過去に 1 兆円を超えたのは、「つみたて NISA」が開始された 2018 年 1 月（1 兆 161 億円）のみであり、それ以来のことである。なお、2024 年は、家計マネーの海外シフトを主因に 2 月と 5～7 月も 1 兆円を超えた。

NISA を通じた家計マネーは、将来に向けた長期資産形成を目的とした資金であるケースが多く、短期的な大量売却（円転）は限られると見込まれる。さらに、NISA で非常に人気の高い外国株式投信は為替ヘッジが行われていないことなどから、NISA を通じた家計マネーは為替市場の需給面における円安要因としても注目される。実際、2024 年の円安進行局面において、円安の一因として NISA の影響が指摘されるケースが多かった。また、NISA には毎年の投資上限額があり、全体の投資枠（生涯投資枠）を埋めるには少なくとも 5 年にかかる。こうした点などを踏まえると、個人投資家の NISA を通じた円売りはしばらく持続し、一定程度、円安方向に作用すると想定される。

図表 3：対外証券投資（投資信託委託会社等、ネット）とドル円レート（月次）



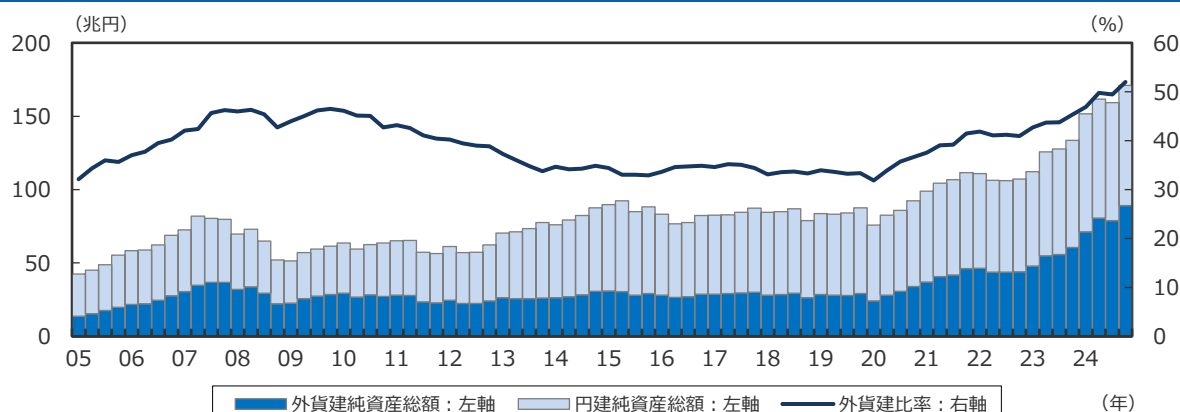
(出所) 財務省より大和総研作成

（２）投資信託の外貨建比率は５割超まで上昇

投資信託残高というストック面からうかがえる家計マネーの海外シフトについては、2020 年後半から高まっていた様子が確認できる。具体的に、家計の外貨建投資信託の保有動向を確認する際に注目される一般社団法人投資信託協会の「公募投資信託」のうち「外貨建純資産総額」の推移を見ると、2009 年以降、長期的に横ばい圏で推移した後、2020 年半ばから増加基調に転じたことが分かる（図表４）。なお、2021 年以降は、主要通貨に対する円安進行という為替要因も外貨建純資産総額の増加に寄与している点に留意したい。

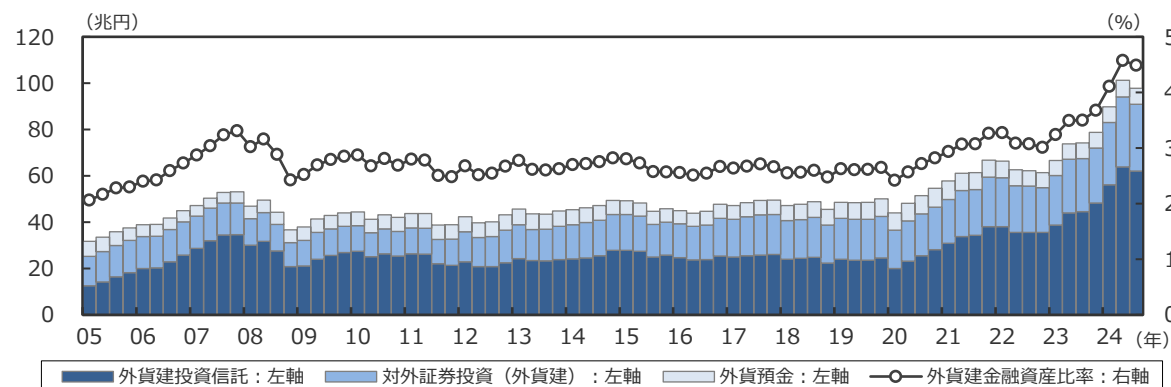
2020 年３月末に約 24 兆円であった外貨建純資産総額は、2024 年 12 月末に約 89 兆円となり、4 年 9 ヶ月で 3.7 倍に増加した。外貨建純資産総額の増加に伴い、全体（日本銀行の保有投資信託を除く）に占める外貨建純資産総額の比率（外貨建比率）も上昇傾向となり、2024 年 12 月末に約 52%と 5 割を超えた。もっとも、日本銀行の「資金循環統計」によると、家計金融資産に占める「投資信託受益証券」の比率は 5.75%（2024 年 9 月末）とかなり低いため、家計金融資産全体で見ると、まだ家計マネーが海外に大量流出しているという状況にはない。参考までに、家計の外貨建金融資産を試算すると、外貨建投資信託の増加を主因に 2020 年後半から大きく増加してきたが、家計金融資産全体に占める比率は 4.5%程度にとどまっている（図表５）。

図表４：公募投資信託の純資産総額（日本銀行の保有投資信託を除く）



（注）公募投資信託の純資産総額は日本銀行の保有投資信託（直近は大和総研試算）を除く。円建は全体から外貨建を差し引いた額。
（出所）一般社団法人投資信託協会、日本銀行より大和総研作成

図表５：家計の外貨建金融資産



（注）外貨建投資信託は、日本銀行「資金循環統計」の「投資信託受益証券」に一般社団法人投資信託協会の公募投資信託の外貨建比率を乗じて算出。対外証券投資（外貨建）は、日本銀行「資金循環統計」の「対外証券投資」に財務省・日本銀行「証券投資残高通貨別・証券種類別」の円建以外の比率を乗じて算出。数値については幅をもってみる必要がある。
（出所）財務省、日本銀行、一般社団法人投資信託協会より大和総研作成

今後の展望として、個人投資家は引き続き全世界株や米国株の指数に連動するインデックス投資信託を選好すると想定され、NISA が一段と普及し、買付額も増加するにつれ、家計マネーは投資信託を経由して海外に一層シフトしていくと見込まれる。

（３）外貨建投資信託は「債券」から「株式」へ

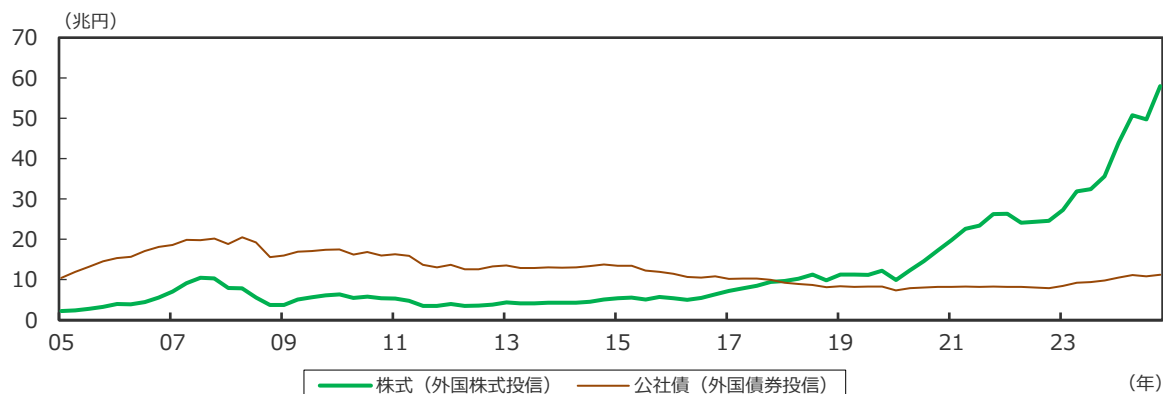
過去を振り返ると、公募投資信託の外貨建純資産総額と外貨建比率は、2000 年代半ば以降にも増加・上昇した局面が存在した（前掲図表 4）。近年の状況と比較するために、外貨建純資産総額のうち「株式（外国株式投信）」と「公社債（外国債券投信）」の推移を確認する（図表 6）。

まず、2000 年代半ば以降は、外国債券投信の残高の方が大きく、外国株式投信は 2006 年までかなり低水準であった。この背景として、当時は、諸外国の政府や政府機関が発行する債券である「ソブリン債」に投資して毎月分配金を支払う形の投資信託の人気の高かったことが挙げられる。また、外国株式や外国株式投信は相対的にリスクが高く、そこまでリターンが高くないという認識などから、投資対象として選好されにくかった可能性も指摘できる。例えば、米国株に関しては、2010 年代以降の堅調な株価上昇局面と比べ、2000 年代初めの IT バブル（ドットコムバブル）崩壊以降の株価推移は長期的に見ると力強さに欠けており、IT バブル期の高値を下回って推移する有名企業も数多く存在した。なお、2000 年代半ば以降の外国株式の注目テーマの 1 つとして、中国株式市場の IPO（新規公開株式）が挙げられるが、家計金融資産全体としてみると資金流入は限定的であったと考える。

次に、外国債券投信は、2008 年 9 月のリーマン・ショックや同年末の世界金融危機以降、緩やかながらも長期的に減少傾向が続いた。これは、世界的な金融緩和政策に伴うソブリン債の利回り低下などを背景に分配金が徐々に減少したことや毎月分配型の投資信託を避ける動きが一部に出たこと、外国株式投信の人気の高まったことなどによる。

最後に、外国株式投信は 2016 年後半から増加傾向となり、2020 年の「新型コロナ危機」で一旦減少した後に増加ペースが加速した。外国株式投信の純資産額に関しては、「つみたて NISA」が始まった 2018 年 1 月に外国債券投信の純資産額を超えたことも注目される。この背景の 1 つとして、「つみたて NISA」の対象商品が、金融庁の要件を満たす長期・積立・分散投資に適した株式投資信託に限られ、その結果、毎月分配型の投資信託が除かれたことが挙げられる。

図表 6：公募投資信託の外貨建純資産総額の内訳



（出所）一般社団法人投資信託協会より大和総研作成

3. 国内成長分野への資金供給の課題と「国内投資枠」

(1) 日本企業の成長期待の引き上げが重要

国民の「資産所得倍増」という点に着目すれば、家計マネーが全世界株や米国株の指数に連動するインデックス投資信託を通じて海外に大量流出することになったとしても、家計の資産所得が着実に増加する限り問題ないという見方もできる。国際分散投資や円資産のみ保有することのリスクを避けるといった観点からは、家計が長期資産形成のために海外株式にも幅広く投資するのは当然のことだといえる。しかし、こうした状況は、家計部門に滞留している相対的にリターンの低い現預金を国内の成長分野に供給して日本経済の成長と資産所得の増加をもたらす「成長と資産所得の好循環」⁵の下で実現される「資産運用立国」が目指す姿とは大きく異なる。家計マネーの海外シフトが急加速して、国内から家計マネーが逃避していく事態となれば、「資産運用立国」の資金供給の土台が揺らぎ、「砂上の資産運用立国」と呼べるような状況となりかねない。

海外への大量の資金流出を抑制するには、中長期的に日本企業の成長期待を高めていくことが本質的に重要となる。政府には、「資産運用立国」の実現に向けた取り組みと同時に成長戦略を一層推進していくことが求められる。これは、2つの政策目標を実現するには2つの政策手段が必要という、いわゆる「ティンバーゲンの定理」⁶に沿ったような考え方ともいえる。つまり、「資産所得倍増」と「国内成長分野への資金供給」という2つの政策目標に対して、「NISA」と「成長戦略」という2つの政策手段が必要ということである。政府の成長戦略によって、日本企業の成長力向上がしっかり視野に入ってくれば、日本の株式市場に向かう家計マネーも明確に増加すると期待される。

ただし、現実には、米国企業の相対的に高い成長期待や国際分散投資という視点などを背景に、家計が日本株よりも米国や全世界株を選好するという傾向は今後しばらく継続すると見込まれる。そして、NISAを通じた家計マネーの海外シフトが一段と拡大し、そのことが国内でも大きく問題視される事態となれば、NISAの制度を修正すべきという意見が浮上することも想定される。たしかに「成長と資産所得の好循環」という「旗」を降ろさないのであれば、家計マネーが国内の成長分野にしっかり供給されるような仕組みづくりも欠かせない。

(2) NISAの国内投資枠案と英国の「UK ISA」

家計マネーの国内成長分野への供給に関しては、将来的に、現行NISAの「つみたて投資枠」と「成長投資枠」に加えて、新たに「国内投資枠」を設定するという案⁷が考えられる。日本がデフレから脱却して安定的なインフレ環境が実現できれば、老後の生活費は年々増加していくことから、将来的にNISAで投資できる全体の投資枠（生涯投資枠、現在1,800万円）を拡大さ

⁵ 政府の「資産所得倍増プラン」と「資産運用立国実現プラン」の中で「成長と分配の好循環」について明記されている。

⁶ これは、分かりやすくいえば、複数の独立した政策目標を実現するためには、同数（もしくは同数以上）の政策手段が必要ということを示したものである。

⁷ 長内（2024c）を参照。

せることには一定の合理性がある。その際、新たな枠を設けて、国内の個別株や日本株のインデックス投資信託に限定する。政府にとっては、ただ単に既存の投資枠を拡大させるより、国内で業績の拡大が期待される企業などに資金を供給しやすくなるというメリットが期待される。個人投資家にとっても、既存の枠を後から修正されるより、新たな枠を設けてもらった方が対応しやすい面もある。当然、その枠を利用するか否かは個人投資家の判断次第となる。

ちなみに、これと同様の案は、NISA のモデルとなった英国 ISA (Individual Savings Account、個人貯蓄口座) においても検討されていた。具体的には、英国のハント前財務相が 2024 年 3 月 6 日に提出した春季予算 (Spring Budget 2024) の中に、現行の年間 2 万ポンド (執筆時点の為替レートで約 386 万円) の英国 ISA の非課税枠に加え、英国資産への投資に限定した年間 5,000 ポンド (同約 96.5 万円) の新たな投資枠⁸を設定する案が盛り込まれた。しかし、2024 年 7 月の英国総選挙によって野党の労働党が 14 年ぶりに政権を奪還したことにより、英国 ISA の投資枠拡大に向けた動きは一転することとなった。リーブス財務相が 2024 年 10 月 30 日に提出した秋季予算 (Autumn Budget 2024) の中で、新たな投資枠の検討は続行しないと明記された。

もっとも、「国内投資枠」は、「資産所得倍増」と「国内成長分野への資金供給」の両方を通じて「成長と資産所得の好循環」を実現するための一案にすぎず、実際の制度改正のハードルも高いと思われる。また、政府の成長戦略については、そもそも短期的な効果を期待するものではなく、中長期的な視点で捉えるものである。こうした中、当面は、家計マネーの海外シフトが加速して「国内成長分野への資金供給」が伸び悩んでも過度に問題視せず、まずは「資産所得倍増」の方を優先して進めていくことが重要となろう。

おわりに～今年も資産形成と海外シフトが進展する見込み

2025 年は、年金制度改革を巡る議論が家計の資産形成や家計マネーの海外シフトを促す可能性がある。2024 年は 5 年に一度の財政検証の年であり、2024 年 12 月 25 日には、社会保障審議会年金部会が年金制度改革に関して「社会保障審議会年金部会における議論の整理」を取りまとめた。そして、2025 年 1 月 24 日に召集された通常国会において、年金制度改革関連法案の審議が行われる予定である。

こうした中、今後、国民の年金制度に対する不信感を高めるような情報が各種報道や SNS (交流サイト) 上で注目を浴びる事態も想定される。年金制度改革関連法案の内容についての是非はともかく、そうした情報が広まることになれば、年金への不信感だけでなく、日本の先行きに対する不安感も高まり、自助努力による資産形成を増やそうという動きや円建資産から外貨建資産に資金をシフトさせる動きが進むと考えられる。こうした家計の行動は、2019 年に国民的な議論を巻き起こした「老後資金 2,000 万円問題」の後にも見られた。いずれにせよ、家計の資産形成にとって、2024 年は新 NISA が一大テーマであったが、2025 年は年金制度改革が注目テーマとして浮上する可能性があるだろう。

⁸ 春季予算 (Spring Budget 2024) では「UK ISA」、秋季予算 (Autumn Budget 2024) では「British ISA」と表記されており、英国の報道等では「BRISA」という表記も使われている。

<参考図表>

政府の資産運用立国に関する主な出来事

日付	主な出来事
2021年10月4日	第1次岸田内閣が発足
2021年10月15日	政府が「新しい資本主義実現本部」の設置を閣議決定。同本部が「新しい資本主義実現会議」の開催を決定
2021年10月26日	「新しい資本主義実現会議」の第1回会合を開催
2022年6月7日	「経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」(骨太の方針2022)と「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」の中で「貯蓄から投資のための『資産所得倍増プラン』」を策定する方針を明記
2022年10月17日	「新しい資本主義実現会議」の下に設置した「資産所得倍増分科会」の第1回会合を開催
2022年11月25日	「資産所得倍増分科会」(第3回)で「資産所得倍増プラン(案)」を提示
2022年11月28日	「新しい資本主義実現会議」(第13回)で「 資産所得倍増プラン 」を決定。 5年間で「NISA総口座数(一般・つみたて)を現在の1,700万から3,400万へと倍増」「NISA買付額を現在の28兆円から56兆円へと倍増」 するとした
2023年4月26日	岸田首相が経済財政諮問会議で「資産運用立国日本を実現していく」と表明
2023年6月16日	「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太の方針2023)と「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」の中で「資産運用立国」の実現や「資産所得倍増プラン」の実行等を明記
2023年10月4日	「新しい資本主義実現会議」の下に設置した「資産運用立国分科会」の第1回会合を開催
2023年12月13日	「資産運用立国分科会」が、①資産所得倍増プラン、②コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム、③資産運用業・アセットオーナーシップ改革、を中心とする「 資産運用立国実現プラン 」を取りまとめ
2024年1月1日	新しい少額投資非課税制度(新NISA) の開始
2024年4月5日	金融経済教育推進機構(「J-FLEC」)の設立
2024年6月21日	「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」の中で「 資産運用立国実現プランの実行 」について記載。 NISA総口座数3,400万口座、買付額56兆円という目標時期を2027年末と明記

(出所) 各種資料より大和総研作成

<参考文献>

- 長内智(2023)「開始が近づく新NISAと注意すべきポイント」、『税務弘報』、2023年12月号(2023年11月4日発行)、pp.118-119、中央経済社
- 長内智(2024a)「新NISA活用のためのQ&A10～利用開始から金融商品の選び方まで」、『税務弘報』、2024年2月号(2024年1月5日発行)、pp.133-140、中央経済社
- 長内智(2024b)「新NISA二つの盲点」、『週刊エコノミスト』、2024年1月16日号、pp.32-34、毎日新聞出版
- 長内智(2024c)「新NISAの『裏技?』のような制度と『国内投資枠』新設の提案」、大和総研コラム、2024年2月14日
https://www.dir.co.jp/report/column/20240214_012069.html
- 長内智(2024d)「新NISAと家計資産の2つの潮流～海外資金逃避が生む円安圧力」、『J-Money』、p.7、2024年3月1日、株式会社エディト
- 長内智(2024e)「“砂上”の資産運用立国～家計資産は海外に大量流出 最高値支える外国人投資家」、『週刊エコノミスト』、2024年3月26日号、pp.94-95、毎日新聞出版
- 長内智(2024f)「家計の現預金に吹く高インフレの逆風～資産形成におけるインフレリスクを再認識へ」、大和総研レポート、2024年6月3日
https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/securities/20240603_024432.html
- 長内智(2024g)「資産形成に向けた投資リテラシー：4 資産運用における投資と貯蓄の配分」、『税務弘報』、2024年8月号(2024年7月5日発行)、pp.140-141、中央経済社
- 長内智、藤原翼(2021)「新型コロナ下での家計金融資産の動向と2021年の展望～『つみたてNISA』の成功体験が家計の長期資産形成の追い風へ」、大和総研レポート、2021年1月4日
https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/securities/20210104_022002.html